

ボランティア向け 災害ごみ処理ハンドブック

令和5年10月

ボランティア活動へのご参加 ありがとうございます。

みなさまのご支援は、被災された方が
日常を取り戻す一歩につながっています。

被災地の早期復旧・復興に向けて、
ご協力をお願いします。

【目次】

はじめに	1
1章 災害ごみ処理の流れと留意点	3
2章 災害ごみの種類	7
3章 被災現場の状況	11
4章 作業時の装備	13
関連情報	15

はじめに

～ボランティア活動にご協力くださる皆さまへ～

不安を抱える被災者の方々に寄り添った活動を

被災された方にとって、心身ともに疲弊した状態で、被災した自宅や思い出のある家財に向き合い、処分するものを選別して片付ける作業は、大きな負担となります。

被災された方のお話を聞きながら、これらの作業をサポートすることは、被災された方の大きな支えになるとともに、一日も早い生活再建につながります。

被災地の早期復旧・復興のために

地域全体で災害ごみの処理が迅速に進むと、結果として、被災地そのものの早期復旧・復興につながります。そのためには、災害ごみを適切に処分できるように分別することが大切です。

皆さま自身の健康と安全の確保も忘れずに

ボランティア活動を行う際は、適度な休息と安全の範囲内での活動を基本に、皆さん自身の健康と安全にご留意のうえで、作業をよろしくお願いいたします。

このハンドブックは、地震や水害などで被災された方の自宅の片付け作業において、一般の災害ボランティアの皆さまにご協力いただきたいことを簡潔にまとめたものです。



■ 災害の種類と生じるごみの特徴

このハンドブックでは、被災家屋を片付ける際に出てくるごみを「災害ごみ」と呼びます。災害の種類によって災害ごみの特徴は異なります。

災害の種類		災害ごみの特徴
地震	転倒・落下等	<ul style="list-style-type: none"> ・破損した家具や家電、ガラス・陶器など。 ・津波被害を伴う場合は、倒壊家屋が多くを占め、災害ごみの発生は少ないが、水分や塩分を含む。
水害※	浸水	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水した家具、家電、畳、布団、マットレスなど。 ・水分を含み、ヘドロや土砂混じりとなる。 ・土砂災害が発生した地域では、土砂量が多くなる。 ・腐敗に伴う臭気や害虫発生等の懸念がある。
風害※	飛散・落下	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦、ガラス、スレート、屋根材、外壁材など。 ・飛散により所有者不明のごみが発生しやすい。

※台風により水害・風害が同時に発生する場合があります。

災害ごみ処理の流れと留意点

1章

災害ごみ処理の流れと留意点

1. 災害ごみ処理全般

✓ボランティア活動に参加している間、体調管理に留意するほか、地震の場合は、応急危険度判定※の結果や余震に注意し、自分自身の身を守ることを忘れないでください。

※応急危険度判定とは、被災建物の危険性の調査により、危険・要注意・安全（調査済）の3段階に判別されるものです。

「危険」と判別された建物には立ち入らないように注意しましょう。



✓汚れたり壊れていても、全て災害ごみとは限らず、被災された方にとっては思い出のつまった大切な品かもしれません。被災された方にどのように対応するか必ず確認し、その意向に沿って行動しましょう。



✓重量物の運搬や車両への積載・荷下ろしは、無理をせず、2人以上で対応しましょう。



✓災害ごみには、ガラスや刃物などの鋭利な物も含まれます。

ごみの散乱状況や、家屋の破損状況によって、事故・怪我の懸念があることに留意し、必要な装備を事前に用意することとあわせて、作業にあたっては、安全に十分注意しましょう。

2章

災害ごみの種類

3章

被災現場の状況

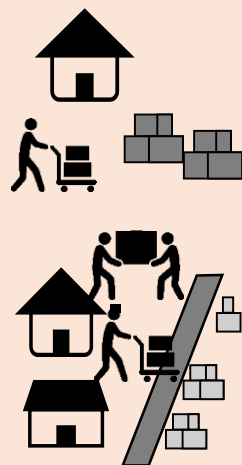
4章

作業時の装備

2. 被災家屋からの搬出作業

- ✓作業開始前にごみの移動場所や経路、周囲を確認。
- ✓家の前のスペースやごみの量を考慮して、車両等の通行に支障が及ばないように置く。
- ✓空いたスペースがある場合には、地域で話し合って、保管ルールを決める。
- ✓災害ごみと、生ごみなどの生活ごみが混ざらないよう、種類毎に分別。
- ✓生活ごみの搬出等を依頼された場合は、地域で定められた一次仮置場への搬出に協力。
- ✓危険物や有害物は、発火や破裂等の恐れがあるので、分別を徹底して各家庭で保管（p10 参照）。危険物等を袋等に入れる際は、内容物が分かるよう袋に名称をマジック等で記載。

被災家屋



3. 車両等への積み込み・運搬作業

- ✓荷下ろしの順序を考慮して、一次仮置場で荷下ろしが早いものを手前に積み込む。
- ✓荷崩れや積み込み過ぎに注意。
- ✓突起物や長尺物は布で包むなど、取扱いに注意。
- ✓渋滞時は、追突等に注意。



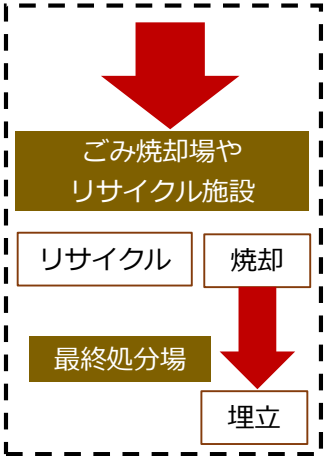
※①～③の番号は
トラックの積載順



4. 一次仮置場での荷下ろし作業

- ✓一次仮置場では、ルールを守って分別をする。
- ✓一次仮置場では、重機やダンプトラックの通行に注意。
- *有害物や危険物は、発火や破裂等の恐れがあるため、持ち込みしないでください。

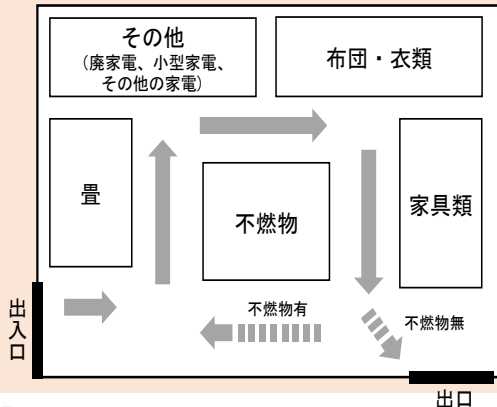
※①～③の番号はトラックの積載順



一次仮置場とは	
対象物	主に災害ごみ
広さの例	児童公園や集会場駐車場
持込方法	主に自家用車・手作業・一輪車・リヤカー等で持込み

※ 上表は一般的な定義です。一次仮置場の設置の有無や場所は災害状況により異なります。

一次仮置場のレイアウトイメージ



一次仮置場のレイアウトは、被災状況や場所によって異なりますので、発災後にお知らせします。

※災害状況によっては、一次仮置場を開設できない場合もあります。

■ 搬出場所と処理の流れ

→ 被災された方 → 自治体

災害ごみ処理の流れは、被災の規模や地域の特性に応じて、いくつかの方法に分かれます。

ボランティアの皆さんは、それぞれのケースにあわせて、被災された方の支援を行いましょう。

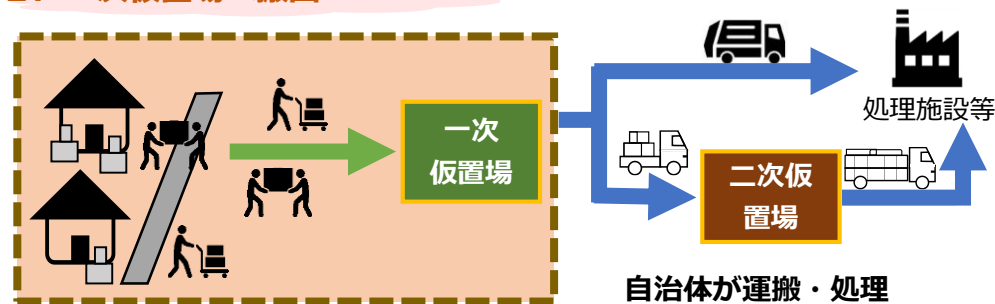
ボランティアの皆さんに
支援いただきたい作業

1. 被災者宅の前に搬出

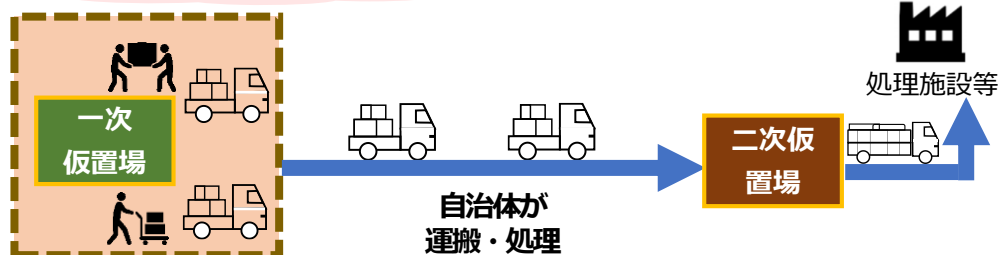


※家の前では、車両等の通行の妨げにならないよう、生活ごみと区分して搬出

2. 一次仮置場へ搬出



3. 一次仮置場から車両等へ積み込み



災害ごみの種類

1章

災害ごみ処理の
流れと留意点

被災者宅から災害ごみを搬出する段階では、完全に選別はできないかもしれません。おおよその種類ごとに置き場所を決めるなどの工夫を現場で話し合いながら分別を行い、被災された方の一日も早い生活再建をサポートしましょう。ここで示した災害ごみの区分は、一例です。

2章

災害ごみの種類

可燃物

衣類、紙、段ボール、
木製家具など



プラスチック製品、
衣装ケース、おもちゃ箱
など



生ごみなどは入れないで
ください。家具のガラスは
分別してください。

3章

被災現場の状況

金属くず

自転車、スチール製の棚、
台所用品など



スプレー缶は
この分類には
入れず、危険
物 (P10)
として分別し
てください。

家電4品目、PC

家電4品目
(テレビ、冷蔵庫、
洗濯機、エアコン)



悪臭・害虫発生の原因
となるので、冷蔵庫内の
物は出してください。
冷蔵庫、洗濯機、テレビ、
エアコンは平置きが基本
です。



4章

作業時の装備

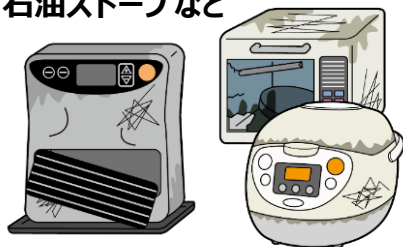
災害ごみを迅速かつ適正に処理するため、日頃の「生活ごみ」と「災害ごみ」は、分けて出してください。

日頃のごみの出し方・注意点に関するホームページは、下記の二次元バーコードから確認できます。



その他家電・小型家電

電子レンジ、炊飯器、蛍光灯
ゲーム機器、ファンヒーター、
石油ストーブなど



ファンヒーター、石油ストーブの中の
灯油は抜いてください。電池は外し
てください。灯油や電池は危険物
(P10)として分別してください。

門真市HP
(日頃のごみの出
し方・注意点)



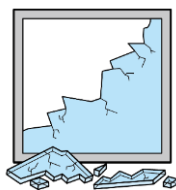
布団、畳など、カーペット



布団などの寝具類、
畳、カーペットなど

発火防止のため、畳は積み上げすぎ
ないよう（目安は2m程度まで）に
しましょう。

ガラス、陶器類



ガラス、
陶器類など



ジュース・酒などの
液体、生ものなどの
中身はあらかじめ
捨ててください。

土砂



土砂

水害時に出る床上の
土砂は場所を決めて
まとめて置いてください。

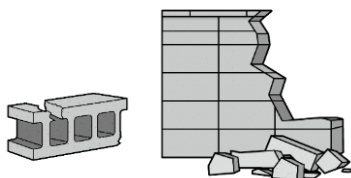
一般ボランティアが扱う可能性があるその他の災害ごみ

被災現場では、被災家屋内の災害ごみ以外にも、壊れたブロック塀や落下した瓦、はがれ落ちた壁面材や壊れた障子、雨戸・ドアなどの建具などの災害ごみも、一次仮置場や二次仮置場に搬出するなど、適切な処理をする必要があります。

こうした災害ごみについても、被災された方の話や現地のボランティアのリーダーの指示を聞きながら、片付け作業に協力していきましょう。

ボランティアの皆さんに処理をお願いする可能性のある災害ごみ

コンクリート・レンガがら



壊れたコンクリートブロックやレンガなど

瓦類とは分けてください。

瓦類・石膏ボード



落下した瓦屋根や、はがれ落ちた壁などに使用したスレート材など

大型木質系ごみ



はがれ落ちた壁面材や、壊れた障子や雨戸・ドアなどの建具など

- ・スレート屋根、石膏ボード、断熱材などには、アスベストが含まれているものがあります。取り扱う場合は、防塵マスクなどを着用してビニール袋に入れるなど、飛散しないように注意してください。

参考

その他の危険物等について

以下の品目は、危険物・有害物として別に収集します。
内容物が分かるようマジック等で袋等に名称の記載をお願いします。

危険物・有害物



ペンキ、シンナー類、殺虫剤、農薬、薬品など



消火器、ガスボンベ、スプレー缶、ライター



灯油、ガソリンなど



バッテリー、リチウムイオン電池など

- ・ ストープの中の灯油、おもちゃ・携帯電話等の中のリチウムイオン電池、カセットコンロのボンベなどは、発火や破裂の恐れがあるため、取り外してください。電池などが外れない場合は、全体を危険物としてください。
- ・ 体温計、血圧計、照明器具の安定器、トランスなどには水銀やPCBなどの有害物質を含んでいるものがあります。取り扱いに注意してください。

被災現場の状況

1章

災害ごみ処理の
流れと留意点

地震・津波や水害などの災害発生後には、被災した家屋では家財や家電などが転倒し、割れた窓ガラスや食器などが散乱した状態になります。

地震時の特徴

✓地震時には、揺れで固定していない家具が倒れたり、天井部材が落下したり、家屋自体が全壊や半壊の被害を受ければ、柱や壁も崩れた状態になります。

水害時の特徴

✓水害時には、床上浸水の被害にあった家屋では、床や畳、壁は濡れ、屋外から流木や自転車などが流入したり、土砂もたまった状態になります。

2章

災害ごみの種類

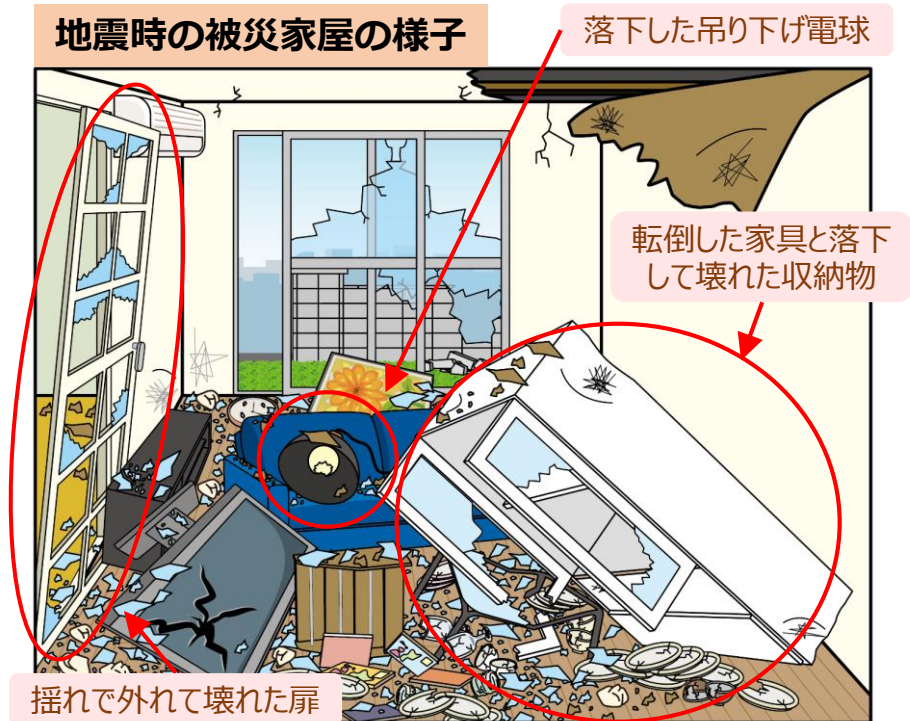
3章

被災現場の状況

4章

作業時の装備

地震時の被災家屋の様子



これらは災害ごみや土砂混じりがれきなどと呼ばれる災害廃棄物に分類されるものです。こうしたごみが敷地内や道路上、一次仮置場などに残り続けると、地域の復興に遅れが生じる恐れがあります。

被災された方が日常の生活を取り戻すには、早急にこうした災害廃棄物を敷地内から搬出し、適切に分別して処理することが重要です。



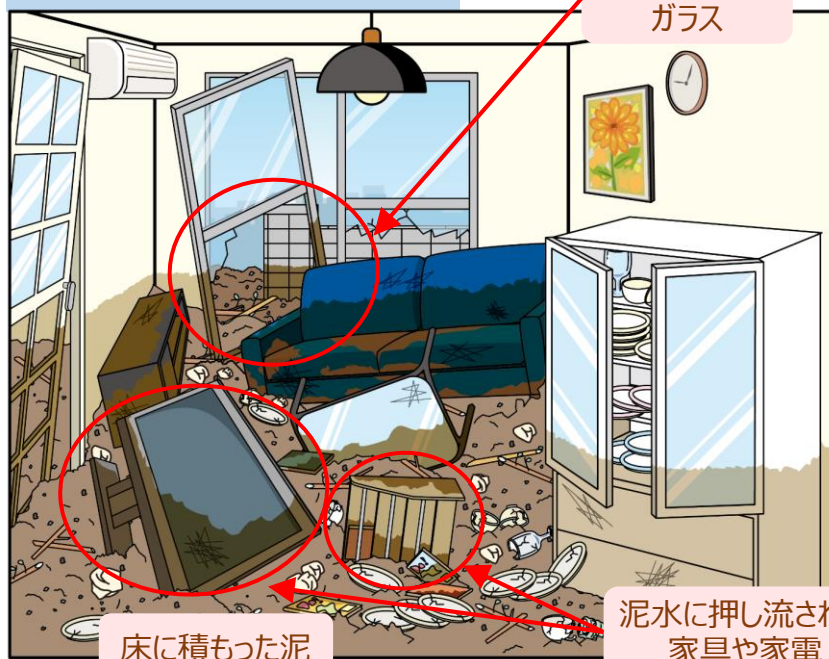
分別できていない一次仮置場の例



分別できている仮置場の例

出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

水害時の被災家屋の様子



泥水で割れた
ガラス

床に積もった泥

泥水に押し流された
家具や家電

作業時の装備

災害の種類によって、作業に必要な装備は異なります。被災地に行く前に確認の上、準備しましょう。

【色々な災害共通に必要な装備】

- | | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 帽子、ヘルメット | <input type="checkbox"/> ゴーグル |
| <input type="checkbox"/> 布ガムテープ | <input type="checkbox"/> カッター | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> ばんそうこう | <input type="checkbox"/> とげぬき | <input type="checkbox"/> タオル、てぬぐい |
| <input type="checkbox"/> メモ帳 | <input type="checkbox"/> ボールペン | <input type="checkbox"/> 油性マジック |
| <input type="checkbox"/> 保険証 | <input type="checkbox"/> 水、食料 | <input type="checkbox"/> 防寒具 |
- (季節や被災地の気温による)

【地震時に必要な装備】

- | | |
|------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 革手袋 | <input type="checkbox"/> 安全靴または踏抜き防止鋼板の入った長靴 |
|------------------------------|--|

ゴーグル (ほこりや粉じんから目を守る)

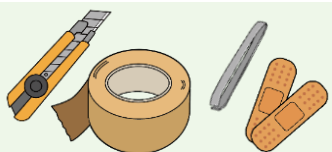
ヘルメット (余震等による転倒・落下物の危険を回避)

タオル、てぬぐい (汗拭き、防寒、包帯替わりなど様々な用途に活用。乾きやすい素材がよい)

マスク (感染症予防、ほこりや粉じんの吸い込み防止)

革手袋 (突起物や割れたガラスなども扱う可能性があるため)

水筒 (作業中の水分補給)



【地震・水害共通】
布ガムテープ、カッターは、ごみの集約や分割、とげぬきやばんそうこうは負傷時に活用

安全靴または踏抜き防止鋼板の入った長靴 (飛び出した釘やガラスの破片などを踏んでも大丈夫なように)



地震時の装備

【水害時に必要な装備】

- 厚手で長めのゴム手袋 □ 長靴（踏抜き防止鋼板入りが望ましい）

【あると活躍できるもの】

- スコップ、じょれん、てみ（ちりとり）
（水害時、泥をすくうのに使用）



スコップ



じょれん



てみ（ちりとり）

また、ボランティア保険への加入や、可能な限り予防接種（破傷風、インフルエンザ等の感染症予防のため）を行ってから被災地へ向かいましょう。



【地震・水害共通】

文房具やウェットティッシュ等もウエストポーチに入れておくとよいでしょう。

厚手で長めのゴム手袋
（泥や水に濡れ、突起物
や割れたガラスなども扱
う可能性があるため）

長靴（踏抜き防止鋼板入
り）（浸水が残っていた
り、飛び出した釘やガラ
スの破片などを踏んでも
大丈夫なように）



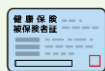
帽子またはヘルメット

ゴーグル

マスク

タオル、てぬぐい

水筒



【地震・水害共通】

免許や保険証、お金
などの貴重品、雨具、
ミニ応急セットなど
もウエストポーチに
入れておきましょう。

水害時の装備

関連情報

災害時のごみについて、HP等で情報を発信する場合がありますので、以下の情報もご確認ください。



災害ごみの扱い
方について



門真市LINE
QRコード



門真市社会福祉
協議会ホームページ

門真市



門真市ホームページ



門真市 Twitter



門真市公式Twitter



[メモ欄]

【このハンドブックに関するお問い合わせ先】

門真市 環境水道部 環境政策課

電話：06-6902-6490 E-mail：kan02@city.kadoma.osaka.jp

門真市ボランティアセンター（門真市社会福祉協議会）

電話：06-6902-6453 E-mail：kadoma@osk3.3web.ne.jp

巻末資料

廃棄物の種類

地震、水害等の自然災害により、災害発生直後から、被災家屋内を片付けた際のごみや被災家屋の解体ごみ等の災害廃棄物が発生します。

また、災害廃棄物以外では、避難していない世帯からは生活ごみ、避難所からは避難所ごみ、仮設トイレからはし尿等の一般廃棄物が継続的に発生します。

以下に、廃棄物の種類と説明を記載します。

廃棄物の種類	説明
災害ごみ (片付けごみ)	被災した住民が自宅内にある被災したもの（災害に起因するもの）を片付ける際に排出されるごみ。
被災家屋等の 解体ごみ	災害により被災した損壊家屋等の建造物の撤去（必要に応じて解体）に伴い排出されるごみ。
土砂混じり がれき	災害により宅地内に流入した土砂と廃棄物が混ざり合ったもの。
生活ごみ	生活に伴い家庭から排出されるごみ（自宅における避難生活から排出されるものを含む）。
避難所ごみ	避難所での避難生活に伴い排出されるごみ。
し尿	仮設トイレ（災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び汲み取り式簡易トイレの総称）や簡易トイレ（災害用携帯型簡易トイレ）、避難所からのし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水。
事業所等から 出る災害廃棄物	被災した事業所が敷地内にある被災したもの（災害に起因するもの）を片付ける際に排出されるごみ。

1日のボランティア活動の流れ（例）

（ボランティアに行く前に）

門真市社会福祉協議会の災害ボランティアセンターのボランティア募集状況を確認しましょう。被災地に来る前に、事前にボランティア保険に加入しましょう。

①受付

災害ボランティアセンターで、受付・登録を行いましょう。

- ・被災地に到着した皆さんは、まず災害ボランティアセンターで登録手続きを行い、名札を受け取って、名前を記入しましょう。
 - ・受付票等には、名前のほか、住所・専門技術・資格・災害ボランティア経験等について記載する場合があります。
- ※ 事前に門真市社会福祉協議会のボランティアセンターホームページなどで確認しましょう。

災害ボランティアセンターでマッチング

②オリエンテーション

オリエンテーションを行って活動開始！

- ・ボランティアの要請内容に応じて、チーム編成が行われます。概ね経験や持参した装備品などに応じて割り振られます。
- ・ボランティアの心構え、作業内容、場所、活動にあたっての注意事項等の説明を受けます。特に注意事項には留意しましょう。

③現場移動

地図等により活動場所を確認して、現場へ移動しましょう。

- ・地図等で活動場所を確認し、活動先まで移動します。

ボランティア活動（本編にて説明のとおり）

④ボランティア活動結果の報告

活動終了後は災害ボランティアセンターにて活動報告書に記入しましょう。